

要介護認定制度の見直しの経緯について

目次

1	なぜ、要介護認定を見直すのか	1
2	要介護認定の主な変更点と目的	2
3	何がよくなるのか：調査のバラツキの防止について	3
4	何がよくなるのか：審査会のバラツキの防止について	4
5	何がよくなるのか：最新の「介護の手間」をより正確に反映した判定に変更	5
6	要介護認定の見直しの検証	6
7	同じ対象者に対しての見直し前の方式と見直し後の方式による二次判定結果 (モデル事業の結果)	7
8	モデル事業における検討の経緯について	8
9	新しい認定調査方法の策定過程と普及状況	9
10	要介護認定：4月からの新方式の一部手直し①選択肢の選び方	10
	②選択肢の文言の変更	11
11	具体的な取り組みの経緯	12

1 なぜ、要介護認定を見直すのか

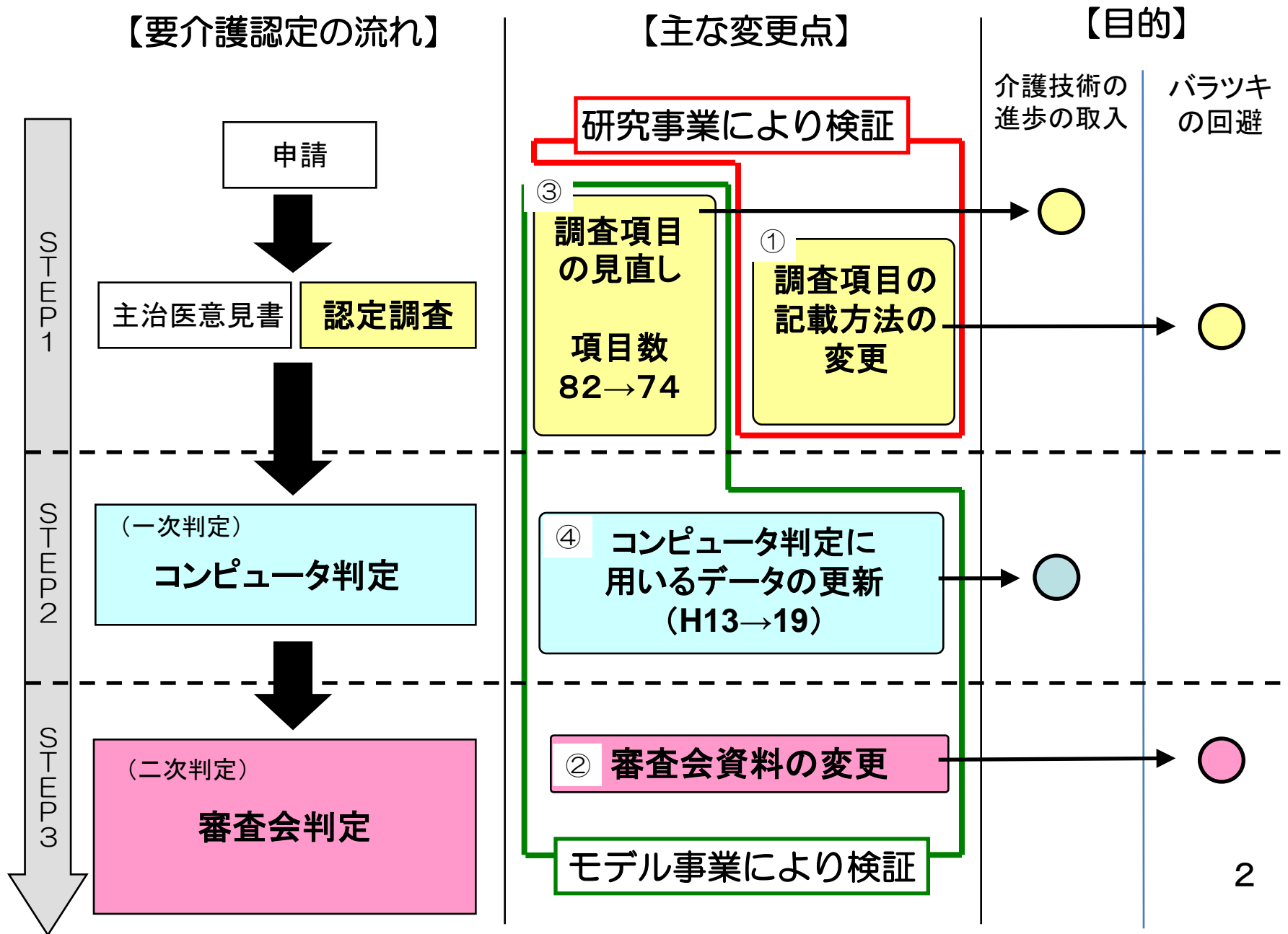
○ 認定制度に対するご不満の解消

① 状態が変わらないのに認定が軽くなることがあり、
認定にバラツキがあるのではないかと

② 要介護度が最新のケアを踏まえた介護の手間をき
ちんと反映していないのではないかと

(参考) 現在、使用しているデータは平成13年のもの

2 要介護認定の主な変更点と目的



3 何がよくなるのか：調査のバラツキの防止について

① 調査項目の記載方法の変更

現行方式と見直し方式の違い（例）

全74項目中16項目の
介助の程度に関する項目

（現行方式）

H21. 4～
（見直し方式）

介助が行われている場合

介助あり

介助あり

誰が見ても介助の
必要がない場合

介助されていない

介助されていない

必要な介助が行われてい
ない場合（介助の不足）

新旧の調査方法で
どちらも結果が同
じ（全体の90%
以上）

介助の程度を推量

改善

実際に行われている
介護のレベルを
選んだ上で、不足
と記載

調査員ごとに
バラツキ

介助が不足している
ことが伝わらない

不足を補い、
より適切なケアへ

4 何がよくなるのか：審査会のバラツキの防止について

② 審査会資料の変更

(旧)



(新)

1 一次判定等

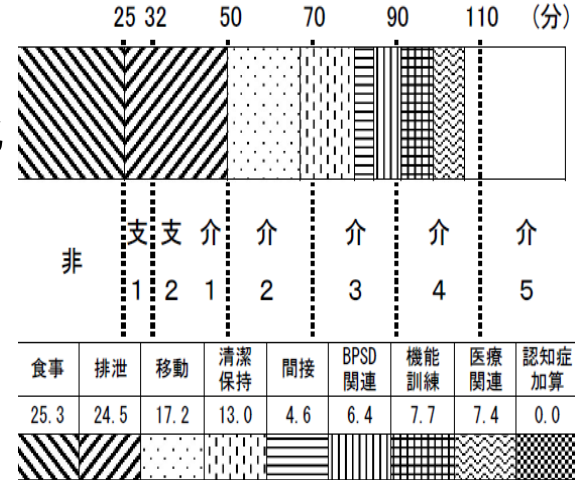
一次判定結果		： 要介護 2	
要介護認定等基準時間		： 57.1分	
食事	排泄	移動	清潔保持
0.7分	21.3分	2.7分	16.5分
間接	間接行動	機能訓練	医療関連
3.6分	0.4分	1.5分	10.4分

・介護の手間(時間)をグラフ化してわかりやすく

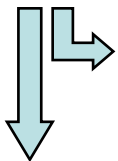
(変更すべきかがすぐ分かる)

一次判定結果 : 要介護 4

要介護認定等基準時間 : 106.1分



・一部で行われていた検証用資料を用いた判定の予防



資料から分離して検証専用

バラツキの防止

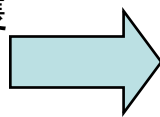


5 何がよくなるのか：最新の「介護の手間」をより正確に反映した判定に変更

③コンピュータ判定に用いるデータの更新 ④ 調査項目の見直し



平成19年度の介護
の手間のデータ



・オムツはずし
・認知症の充実 など

- ・「独り言・独り笑い」
- ・「自分勝手に行動する」
- ・「話がまとまらない」
- ・「集団への不適応」
- ・「買い物」
- ・「簡単な調理」

認知症に関連する6項目

認知症の実態をきちんと判定

追加

除外

1 主治医意見書でも既に調査している項目

「拘縮(肘関節)」、「拘縮(足関節)」、「じょくそう」、「飲水」など

2 調査員にヒアリングをしたところ客観的な回答が難しいとの回答があった項目

「火の不始末」、「電話の利用」など

については、見直し(調査項目の除外)を行った。

$$\begin{array}{ccccccc} \text{(現行項目)} & & \text{(追加項目)} & & \text{(除外項目)} & & \text{(新項目)} \\ 82 & + & 6 & - & 14 & = & 74 \end{array}$$

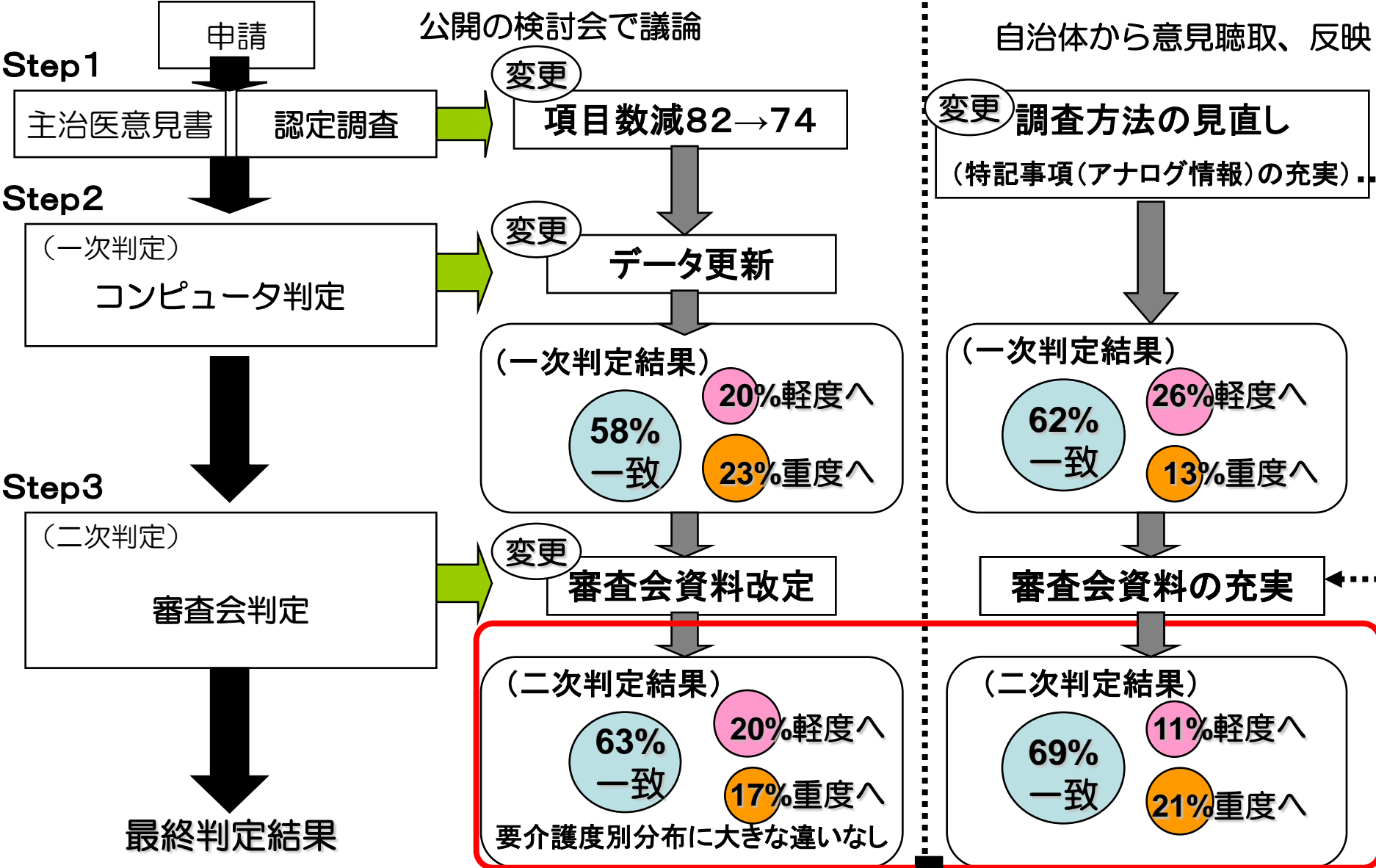
※ なお、見直しの候補に挙げた項目のうち、9項目は関係団体の意見を踏まえ引き続き調査項目として用いることとした。

6 要介護認定の見直しの検証

【要介護認定の流れ】

【モデル事業】

【研究事業】



最終判定結果

現行方式より一概に軽度の方が増えるわけではな

7 同じ対象者に対しての見直し前の方式と見直し後の方式による 二次判定結果（モデル事業の結果）

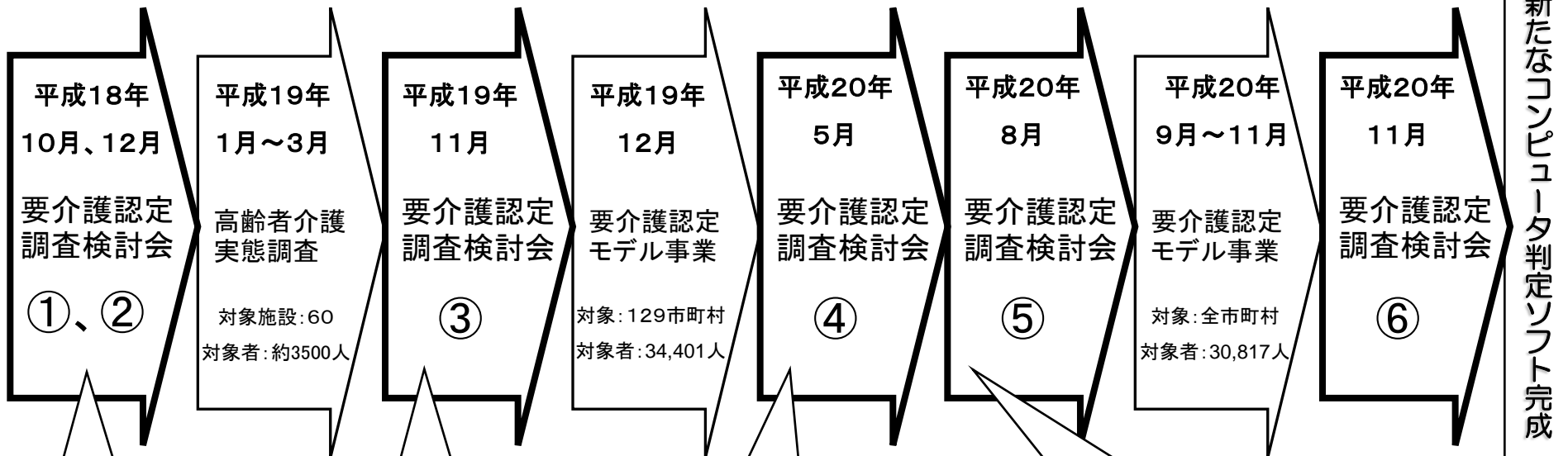
現行方式と見直し後の方式の二次判定による各要介護(要支援)状態区分の出現状況

3万人の同じ対象者

	非該当	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
見直し前 の方式	1.5%	19.4%	20.6%	19.5%	14.4%	11.5%	7.3%	6.0%
見直し後 の方式	1.7%	21.7%	17.2%	21.0%	14.3%	10.5%	7.9%	5.7%

8 モデル事業における検討の経緯について

○これまでの経過



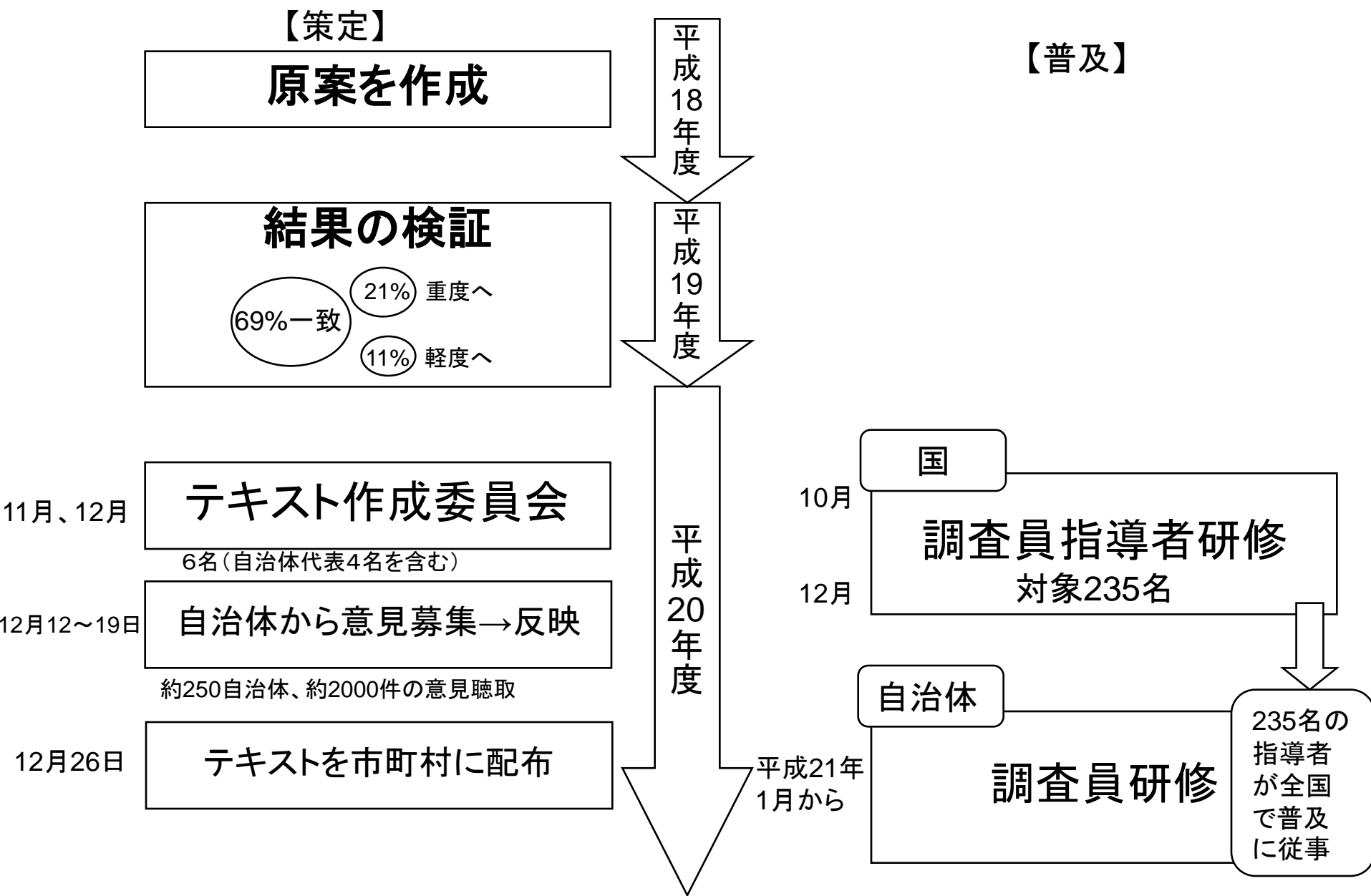
現行の82項目に加え110項目を調査することを決定

追加した項目のうち一次判定に有効な6項目を追加することを決定

調査結果から、一次判定結果に影響しない23項目の見直し案を提示

前回検討会後の情報不足に関する懸念を踏まえ、主治医意見書では代替することのできない9項目は引き続き調査項目として使用することとし、
82項目+6項目-14項目
⇒74項目に変更することを決定

9 新しい認定調査方法の策定経過と普及状況



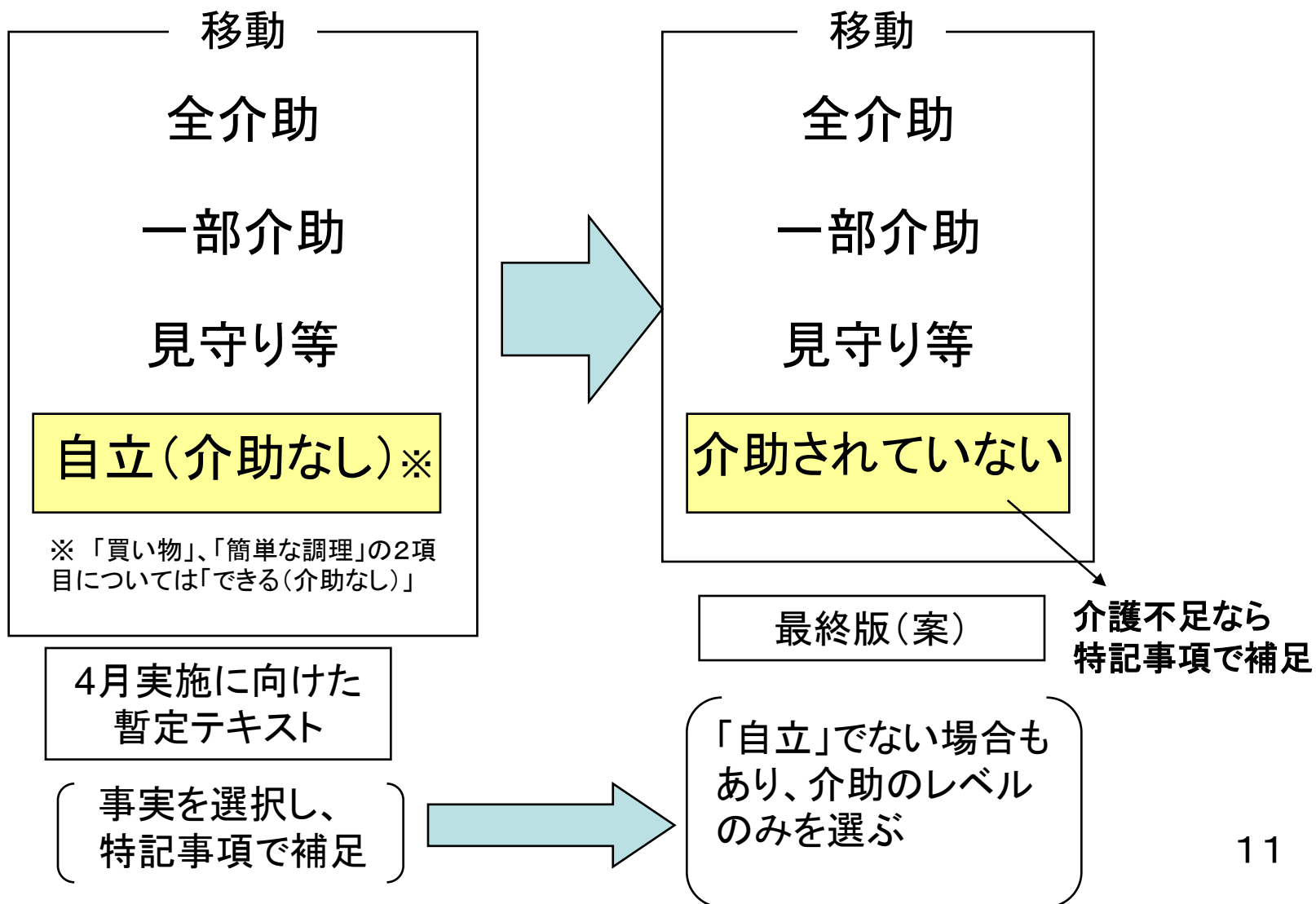
10 要介護認定：4月からの新方式の一部手直し

① 選択肢の選び方（選択が適切に行われない恐れに対応）

	(例)【 <u>移乗</u> 】	(例)【 <u>買い物(新項目)</u> 】
4月実施に向けた <u>暫定テキスト</u>	寝たきり者で、「移乗」がなければ「 <u>介助なし</u> 」	「買い物の適切さは問わない」との見解(何が適切か判断が難しいとの指摘のため)
<u>団体からの指摘</u>	「寝かせきり」でも「自立」か？	認知症で、買い物の中で、家族が返品・支払する場合も「自立」か？
<u>対応</u>	シーツの交換等のための介助があるなら「 <u>全介助</u> 」	事後に、家族が返品や支払いを行うなら「 <u>一部介助</u> 」

※「金銭の管理」の項目についても同様に、管理が適切でないために介助が発生している場合には、「一部介助」を選択する。10

② 選択肢の文言の変更（介助に関する項目：16箇所／全74項目中）



1 1 具体的な取り組みの経緯

- ① 3月19日 : 要介護認定に係る専用メールアドレスの開設
- ② 3月24日 : 認定調査項目の選択肢の選び方の明確化(確定案)を自治体に送付。
- ③ 3月25日 : 厚労省HPに利用者向け説明資料を掲載。
- ④ 3月31日 : 告示の官報公布。関係通知の発出。